

今後の予定について**平成 2 4 年**

合同会合終了後

パブリックコメント

2 ～ 3 月

食料・農業・農村政策審議会食料産業部会、中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会に報告

3 月下旬

「発生抑制の目標値」の公表と関係規定の整備（食品関連事業者への周知と発生抑制の取組の普及・啓発）

4 月

「発生抑制の目標値」の暫定的実施（16 業種）

6 月末

定期報告（平成 23 年度実績）※ の提出締め切り

〔 ※ データ収集の観点から可能な食品関連事業者について、新様式での報告を要請。 〕

平成 2 5 年

6 月末

定期報告（平成 24 年度実績）の提出締め切り

12 月頃～

定期報告の結果を踏まえ発生抑制の目標値の本格実施に向けた検討

平成 2 6 年

3 月

「発生抑制の目標値」の公表（関係規定の整備）

4 月

「発生抑制の目標値」の本格実施